

## 第3回 県庁舎のあり方等に関する検討会 議事要旨

1 日 時 令和7年5月23日（金） 15時00分～17時00分

2 場 所 兵庫県庁第2号館5階 庁議室（オンライン併用）

### 3 出席者

#### (1) 検討会構成員 ※敬称略

氏名	職名等	出欠
赤澤 茂	兵庫県DX推進監	出席
上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授	出席
塩出 佐知子	P&Gジャパン合同会社 ガバメントリレーションズ ディレクター	代理出席（若狭） (オンライン)
開本 浩矢	大阪大学大学院経済学部研究科 教授	出席
福田 和代	日本放送協会神戸放送局 局長	出席
赤澤 宏樹 ※2	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授	出席
大井 史江	武庫川女子大学建築学部建築学科 准教授	欠席
大畠 諭	西日本旅客鉄道株式会社 地域まちづくり本部 企画・開発戦略部長	出席
嘉名 光市 ※1	大阪公立大学大学院工学研究科 都市系専攻 教授	出席
小泉 寛明	有限会社Lusie 代表取締役	出席
高田 知紀	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 準教授	出席
谷井 いさお	兵庫県議会 副議長	出席
奈良山 貴士	みなと元町タウン協議会 副会長	出席
蓮池 國男	神戸元町商店街連合会 副会長	出席
津島 秀郎	神戸市都市局都心再整備本部 局長	出席
紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席

※1：会長 ※2：会長代理

#### (2) 県当局

服部副知事、木村理事、池田防災監、有田総務部長、中之薗財務部長、  
田中県民生活部長、波多野職員局長兼県庁舎整備プロジェクト室参事、  
松井県庁舎整備プロジェクト室長、津志新庁舎企画課長 ほか

### 4 主な意見

※ 開会あいさつ、メンバー紹介、資料説明等については省略するとともに、発言内容は一部要約しています。

#### (1) 県庁舎等のあり方総論

- ・ 県庁舎等再整備は大きな財政負担を伴うことから、職員のみならず、県民にとってもメリットがあることがもっと見える化できるとよい。
- ・ 基本構想では、決定事項として明記する部分と、事業の進捗に合わせて決めていく部分と、完成後に使いながら決めていく部分を整理して記述するほうがよい。

- ・ 基本構想で決めきるべきことは、大きな方向性の部分。決め切れないことは、例えば民間対話を進めながら考えることや、若手職員ワーキングチームで出た案を具体化していく部分、神戸市との協議が必要な道路のあり方などで、基本計画以降で具体化していくことを想定しておけばよい。
- ・ 近年の事例を見ていると、民間提案では内容の妥当性だけで選定するような一方向的なやりとりだけだと、将来に合意形成上のリスクを孕むおそれがある。事業者も住民も利用者も含め、複数回のやりとりで一緒に内容を磨いていくプロセスがあれば望ましい。
- ・ 基本構想では、変わることだけではなく、何が変わらないかということも書く必要がある。例えば、歴史や文化などの地域資源を継承したいという意見も多い。提案をする事業者としても、残したい部分がはっきり分かっているほうがよりよい提案に繋がる。
- ・ 新庁舎等の規模について、前回構想との対比も必要な視点かもしれないが、この検討会ではゼロベースであり方を検討してきたため、見せ方を工夫いただける方が素直に理解しやすい。若手ワーキングチームにおける議論でも、現状と比べて自分たちが将来どう働きたいかを聞くほうが良い。
- ・ 新庁舎等整備に関する広報のあり方の視点を入れてもいい。再整備はかなりの時間を要するため、将来の完成イメージを示し、県民がワクワクするような夢を共有することは行政の重要な役割。
- ・ 新庁舎の建設にあたり、県産材の利用や、既存建物の解体と再利用について先進的なモデルを作っていくことも検討してはどうか。
- ・ 兵庫県の林業、農業、その他の産業の活性化やPRに寄与するような取組は、庁舎再整備のあらゆるところに反映できればよいと思う。
- ・ 長崎県庁では、長崎ちゃんぽんとトルコライスがおいしい食堂がある。兵庫県庁の食堂でも特産品を使った料理があれば、県の魅力発信に繋がる。
- ・ 議場が空いている期間は、ホールとして県庁や県民が使用できるようにすることも考えていく時代ではないか。

## (2) 新しい働き方

- ・ 人口減少社会においても必要な人材を確保するため、新しい兵庫を創る拠点である県庁舎は、職員が県民のために気持ちよく働ける場所になることが重要。
- ・ 県庁の将来を担う若手職員のワーキングチームで出た意見は、できるだけ庁舎のあり方に反映し、若手の意見がしっかりと通る組織であることを示すことが重要。
- ・ 若手ワーキングチームの議論にあたり、再整備の検討状況などの情報をしっかりと提供していくことと、どのタイミングで意見が反映されるかを示すべき。
- ・ 基本構想の骨子案では、新しい働き方の視点がテレワークのあり方のみに矮小化されてしまっている気がする。これまで新しい働き方部会などで議論してきた、職員が楽しく、働きがいを感じられ、働きたくなるような職場を作る視点をもっと入れるべき。
- ・ これまで議論してきた働き方改革の目的は、職員が事務処理に追われてしまう状況をデジタル技術によって省力化し、もって職員の時間を新しい施策の立案など、生産性の高い仕事にシフトしていくこと。

- ・ また、場所の制約がない働き方をすることで、現場に行ってリアリティのある政策に繋げることや、優秀な人材の確保、通勤時間を節約して考える仕事に時間を割く場合と、議論が必要な場合で仕事のスタイルを変えられるなど、様々な利点がある。BCPの観点では、電車の計画運休などで出勤できない場合も自宅から仕事ができる利点もある。
- ・ 女性が働きやすく、ダイバーシティを考慮した庁舎を目指す視点も重要。例えば託児施設や、通勤用の駐車スペースを設けるなど、子育てがしやすく、男女が共同して働く職場を率先して作っていく姿勢が重要。
- ・ これまで議論してきた働き方の選択肢が広がるや、職員のモチベーション維持、幹部との意識格差の是正など、兵庫県庁がより働きやすくなることを職員に積極的に伝えるべき。

### (3) まちづくりの方向性

- ・ 資料 p24 のメインの回遊動線（緑色の点線）は、ウォーカブルなまちづくりの方向性を踏まえ、車ではなく人の動線を指すということを明確化してはどうか。
- ・ 元町のまちづくりは、元町駅を挟んで南北の地域が関連し合って成り立っていることから、駅の北側だけではなく、南側も含めて全体のあり方として捉えて検討いただきたい。
- ・ 新神戸から元町、南京町あたりは歩ける距離だが、歩いて楽しいかどうかが重要であるため、歩いて楽しいシーケンスな（連続した）景観づくりの工夫が必要ではないか。
- ・ 元町のまちづくりの方向性として、三宮と元町で人を取り合うのではなく、エリア全体で来街者を増やしていくことが大きな目標なので、三宮周辺やウォーターフロント、県庁周辺を含む元町地域が相乗効果を発揮していく観点も基本構想に追記してほしい。また、来街者はもとより、住民の方もより心地よく過ごせるあり方の観点ももう少しあると望ましい。

### (4) 県庁敷地の活用

- ・ 民間活用エリアは、物理的な範囲だけではなく、ソフト事業を含めて民間が参入できる範囲を示す必要がある。
- ・ 県庁敷地の活用方針案において、マンションを除外する理由を整理すべき。居住機能の付与はにぎわい創出に繋がるという視点や、マンションを含めないと民間事業者が参入しない可能性があることも含めて検討してはどうか。
- ・ 民間提案エリアは、完全に自由な提案とするのではなく、具体的な方針や用途の制限を一定設けたほうがよいかもしれない。
- ・ 資料 p13 のにぎわい広場の位置付けについて、イメージは芝生広場か、東京都庁前広場のようなシンボリックな空間か等、もう少し明確化したほうがよい。
- ・ 子供が遊びやすく市民が憩える芝生広場のイメージであれば、車通りが多い1号館南側の位置ではなく、違う場所に想定していく必要があると思う。例えば、2号館南側の位置であればそうしたニーズを満たせるとと思う。ただし、その場合に民間提案を求めるエリアとする必要はないかもしれない。
- ・ 民間提案エリアが3ヶ所あり、提案募集を別々で行うか一体で行うかは、全体でエ

リアマネジメントしていくことも踏まえ、検討したほうがよい。

- ・ 民間提案で設定する条件について、基本構想で示した内容は動かせなくなるため、民間対話との兼ね合いも考慮しながら整理するほうがよい。
- ・ 住民と来街者が交錯するというエリアの特徴を踏まえ、住民にとって使いづらく迷惑な空間にならないよう、ソフトの仕組みも含め、導入するにぎわい機能を位置付けていくことが必要。
- ・ 住民と来街者がどのように交錯して使われるかは想定できない部分があり、社会の予測不可能性にも対応できるよう、可変的な部分をハード・ソフトの両面で持つておく必要がある。
- ・ 六甲山と調和した美しく緑の多い、住みよいウォーカブルなまちといったコンセプトにおいて、イノベーションを生み出す場という機能（p6）はふさわしいのか。
- ・ 行政だけでなく、住民、事業者などの複数のステークホルダーが一緒になって、地域価値の維持向上に努めるエリアマネジメントの理念は重要。その主体は、民間提案の参入状況にもよるため、現時点では決める必要はない。
- ・ 道路の付け替えにより敷地を一体化し、県公館を中心としたシンボル空間を設定することでエリア価値の向上を図れるのではないか。
- ・ 民間提案エリアに導入する機能は、来街者のターゲット層を設定し、どのように過ごしてもらう想定か、ある程度設定した上で提案してもらう必要がある。
- ・ 民間提案エリアの敷地はある程度の広さがあるので、近隣住民だけの消費で採算が合う規模ではない。また、土日の人出を増やす必要があるなら、少し遠方から来てもらう半日レジャーを想定した機能が必要となるが、近隣住民の日常生活に支障を及ぼさないことを優先するのか、スタンスを決めてから内容の深度化を図るべき。
- ・ 元町商店街のあたりは駐車場が少なく利用料金が非常に高いので、少し離れた県庁駐車場を一般開放し、エリア連携することで来街者の呼び込みに繋がり、人の流れが生まれるのでないか。
- ・ 基礎自治体では、隣のスーパーと協定を結び、土日に使わない役所の駐車場をスーパーの利用者が使えることで、地域活性化や役所の財政負担削減を図るスキーム事例がある。県庁がまちとともににあるという理念をしっかりと打ち込むとよい。
- ・ 道路のあり方は、にぎわい施設の中身がどのようになり、にぎわい施設と道路を一体的に捉えてどんな空間にしていくかを詰めていく手順で検討し、その中で整備主体などを検討していくべき。

## （5）災害対応

- ・ 非常に、県民会館と県公館を災害対応物資の保管場所として活用する旨の記載については、一般的には広さがあって荷重に耐えられる施設で保管する必要があるため、このエリアで物資拠点を確保する必要はないと思う。
- ・ 災害時の断水に備え、阪神・淡路大震災でも役立った井戸を確保したほうがよい。
- ・ 災害時に議場を災害対策本部として使う前提で、庁舎整備している自治体もある。また、議会の委員会室を災害対応の応援職員スペースとして活用した事例もある。